

平成 1 6 年 度

公 害 苦 情 調 査 結 果 報 告 書

平成 1 8 年 2 月

宮 城 県 環 境 生 活 部 環 境 政 策 課

平成16年度公害苦情調査結果報告書目次

ページ

はじめに（利用に際して）	-----	1
1 平成16年度公害苦情の概要	-----	2
2 公害苦情の各分類別受理状況	-----	5
a 公害の種類別苦情件数	-----	5
(1) 典型七公害	-----	5
(2) 典型七公害以外	-----	6
b 市町村別苦情件数	-----	7
c 用途地域別苦情件数	-----	10
d 被害の種類別苦情件数	-----	11
e 月別の苦情受理件数	-----	11
3 公害苦情の処理状況	-----	13
a 公害苦情の発生状況	-----	13
(1) 苦情申立人の立場	-----	13
(2) 公害の発生態様	-----	14
(3) 被害戸数	-----	14
(4) 苦情の対象となった時間帯	-----	15
(5) 法令との関係	-----	16
b 公害苦情の処理状況	-----	17
(1) 処理方法	-----	17
(2) 行政上の措置	-----	17
(3) 申立人の満足度	-----	18
(4) 防止対策	-----	18
(5) 調停等の申請状況	-----	19

はじめに（利用に際して）

この報告書は、公害等調整委員会事務局の公害苦情調査に基づき、平成16年4月から平成17年3月までの1年間において、県内の市町村及び県保健所に住民から寄せられた公害に関する苦情の件数及び処理状況を取りまとめたものです。その際、公害紛争処理法でいう公害（典型七公害）に関するもののほか、不法投棄やふん・尿、害虫等の害など典型七公害以外の苦情についても調査の対象としています。

本調査の集計方法については、平成6年度から、従前の集計票方式から苦情1件につき1枚の調査票を作成する個票形式に変更されました。また、「車両の搬出入」、「路上駐車」、「放置自転車」及び「動物による咬傷又はその危険性」に対する苦情は調査対象外とされました。さらに平成16年度の調査から、典型七公害以外の種類別等の調査項目について見直しが行われました。以上のことから、今回の調査結果は、平成15年度以前のデータ等と直接比較できない場合があるので、使用の際には御注意ください。

1 平成16年度公害苦情の概要

本県において平成16年度に新たに受理された公害苦情の件数は、県が直接受理したもの18件、市町村が直接受理したもの1,491件、合計1,509件となっており、昨年度に比べて160件(11.9%)増加した。年次推移をみると、平成6年度以降、調査方法の変更等により苦情件数が大幅に減少したが、その後再び増加傾向にある(図1-1)。

公害の種類別にみると、典型七公害では悪臭の苦情が254件(16.8%)で最も多く、以下、騒音が249件(16.5%)、大気汚染及び水質汚濁が105件(7.0%)の順となっている。典型七公害以外では、廃棄物投棄の苦情が289件(19.2%)となっている(表1-1)。

前年度と比較すると、大気汚染は14件(11.8%)、悪臭は17件(6.3%)減少している。一方、水質汚濁は10件(10.5%)、騒音は8件(3.3%)増加している。典型七公害以外では、廃棄物投棄が58件(25.1%)増加した(表1-1)。

公害等発生源の主な産業をみると、製造業が112件(7.4%)で最も多く、次いで建設業が110件(7.3%)、サービス業が71件(4.7%)と続いている。また、公害等の主な発生原因をみると、廃棄物投棄が270件(17.4%)で最も多く、次いで自動車運行が223件(14.8%)となっている(表1-2)。

(全国件数) 図1-1 公害苦情件数の推移 (宮城県件数)

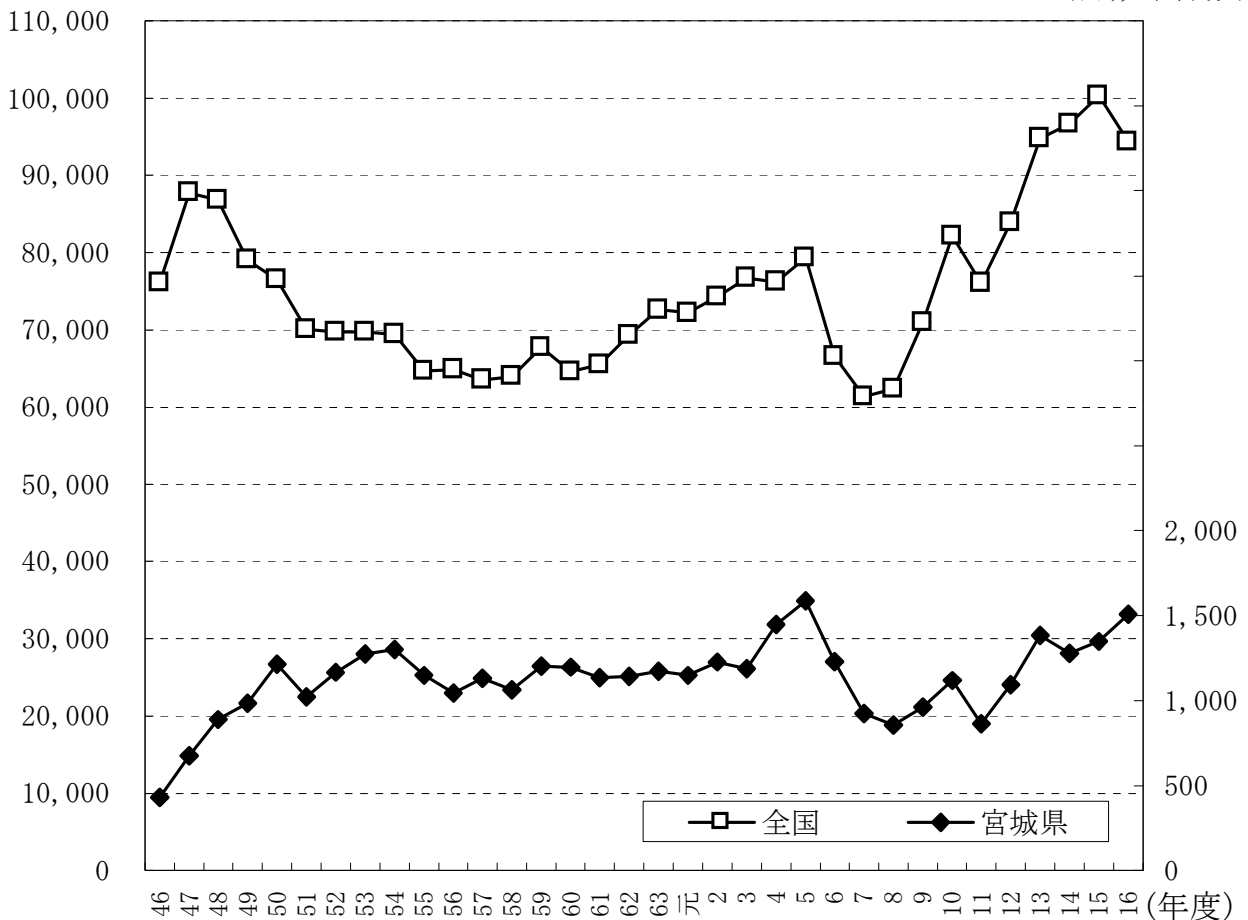


表1-1 公害の種類・年度別苦情件数

公害の種類 市町村	典型七公害							典型七公害以外		総件数
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他	
12	238 (21.8)	81 (7.4)	4 (0.4)	232 (21.2)	9 (0.8)	0 (0.0)	237 (21.7)	86 (7.9)	207 (18.9)	1,094 (100.0)
13	262 (19.0)	115 (8.3)	6 (0.4)	221 (16.0)	13 (0.9)	1 (0.1)	260 (18.8)	204 (14.8)	300 (21.7)	1,382 (100.0)
14	171 (13.4)	69 (5.4)	3 (0.2)	262 (20.5)	14 (1.1)	0 (0.0)	297 (23.2)	196 (15.3)	266 (20.8)	1,278 (100.0)
15	119 (8.8)	95 (7.0)	3 (0.2)	241 (17.9)	11 (0.8)	0 (0.0)	271 (20.1)	231 (17.1)	378 (28.0)	1,349 (100.0)
16	105 (7.0)	105 (7.0)	7 (0.5)	249 (16.5)	17 (1.1)	1 (0.1)	254 (16.8)	289 (19.2)	482 (31.9)	1,509 (100.0)

() 内は構成比 (%)

図1-2 公害苦情件数の推移及び構成比

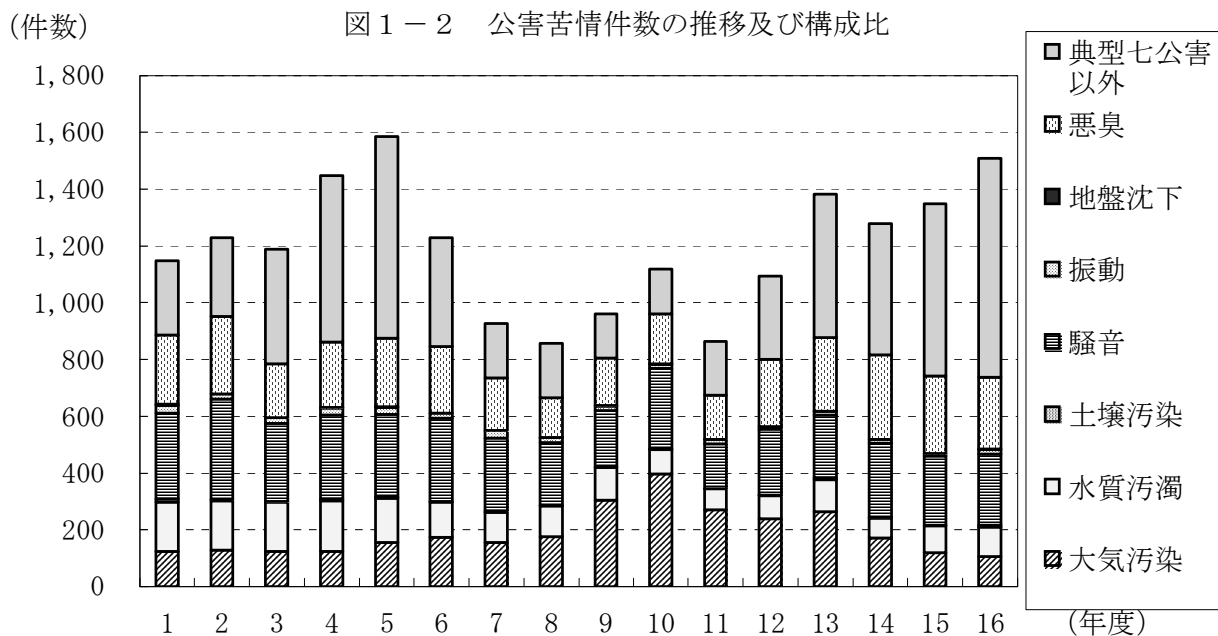


表 1 - 2 公害等の発生源・発生原因

区 分	典型七公害							典型七公害以外		合計	計の 構成比
	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	廃棄物 投棄	その他		
公害等の発生源	105	105	7	249	17	1	254	289	482	1,509	100.0%
会社・事業所	48	41	4	192	10	-	126	9	33	463	30.7%
農業	-	1	-	2	-	-	15	-	1	19	1.3%
林業	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	0.1%
漁業	-	2	-	-	-	-	2	1	-	5	0.3%
鉱業	1	-	-	2	-	-	-	-	-	3	0.2%
建設業	10	4	1	74	6	-	6	4	5	110	7.3%
製造業	24	10	3	19	1	-	50	-	5	112	7.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	-	2	-	3	-	-	3	-	1	9	0.6%
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	1	6	-	5	1	-	6	-	4	23	1.5%
卸売・小売業	2	2	-	20	-	-	4	2	1	31	2.1%
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1	-	-	2	-	-	-	-	4	7	0.5%
飲食店、宿泊業	1	4	-	23	-	-	12	-	-	40	2.7%
医療、福祉	1	-	-	2	-	-	-	-	-	3	0.2%
教育、学習支援業	2	-	-	-	-	-	2	-	-	4	0.3%
複合サービス事業	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	0.1%
サービス業	3	8	-	35	2	-	20	-	3	71	4.7%
公務	1	1	-	2	-	-	3	1	7	15	1.0%
分類不能の産業	1	1	-	2	-	-	3	-	2	9	0.6%
個人	51	30	2	34	1	1	93	114	167	493	32.7%
その他	3	15	1	15	5	-	14	90	270	413	27.4%
不明	3	19	-	8	1	-	21	76	12	140	9.3%
公害等の主な発生原因	105	105	7	249	17	1	254	289	482	1,509	100.0%
焼却（施設）	21	-	-	2	-	-	11	-	-	34	2.3%
産業用機械作動	6	-	-	25	3	-	9	-	-	43	2.8%
産業排水	-	14	-	-	-	-	8	-	-	22	1.5%
流出・漏洩	3	50	4	2	-	1	62	1	1	124	8.2%
工事・建設作業	8	2	1	77	7	-	7	3	-	105	7.0%
飲食店営業	1	4	-	5	-	-	10	1	1	22	1.5%
カラオケ	-	-	-	22	-	-	-	-	-	22	1.5%
移動発生源（自動車運行）	1	-	-	10	5	-	2	-	205	223	14.8%
移動発生源（鉄道運行）	-	-	-	2	1	-	-	-	-	3	0.2%
移動発生源（航空機運行）	-	-	-	8	-	-	-	-	-	8	0.5%
廃棄物投棄	1	6	1	-	-	-	1	261	-	270	17.9%
家庭生活（機器）	2	-	-	7	-	-	5	2	-	16	1.1%
家庭生活（ペット）	-	1	-	15	-	-	3	-	47	66	4.4%
家庭生活（その他）	1	8	1	5	-	-	17	6	17	55	3.6%
焼却（野焼き）	53	-	-	-	-	-	41	1	14	109	7.2%
自然系	-	4	-	-	-	-	11	2	159	176	11.7%
その他	6	4	-	65	-	-	44	5	29	153	10.1%
不明	2	12	-	4	1	-	23	7	9	58	3.8%

2 公害苦情の各分類別受理状況

a 公害の種類別苦情件数

(1) 典型七公害

典型七公害に係る苦情の件数の合計は738件で、前年度に比べて2件減少している。件数全体に占める割合は48.9%と、前年度より減少した。

① 大気汚染

苦情件数は105件(7.0%)で、前年度に比べ14件減少した(表1-1)。主な発生源は、個人51件(48.6%)、製造業24件(22.9%)などとなっている。また、主な発生原因は、焼却(野焼き)53件(50.5%)、焼却(施設)21件(20.0%)などとなっている(表1-2)。

② 水質汚濁

苦情件数は105件(7.0%)で、前年度に比べ10件増加した(表1-1)。主な発生源は、個人30件(28.6%)、不明19件(18.1%)、製造業10件(9.5%)などとなっている。また、主な発生原因は、流出・漏洩50件(47.6%)、産業排水14件(13.3%)などとなっている(表1-2)。

③ 騒音

苦情件数は249件(16.5%)で、前年度に比べ8件増加した(表1-1)。主な発生源は、建設業74件(29.7%)、サービス業35件(14.1%)、個人34件(13.7%)などとなっている。また、主な発生原因は、工事・建設作業77件(30.9%)、産業用機械作動25件(10.0%)、カラオケ22件(8.8%)などとなっている(表1-2)。

④ 悪臭

苦情件数は254件(16.8%)で、前年度に比べ17件減少した(表1-1)。主な発生源は、個人93件(36.6%)、製造業50件(19.7%)などとなっている。また、主な発生原因は、流出・漏洩62件(24.4%)、焼却(野焼き)41件(16.1%)などとなっている(表1-2)。

図2-a-1 典型七公害の苦情件数の種類別推移

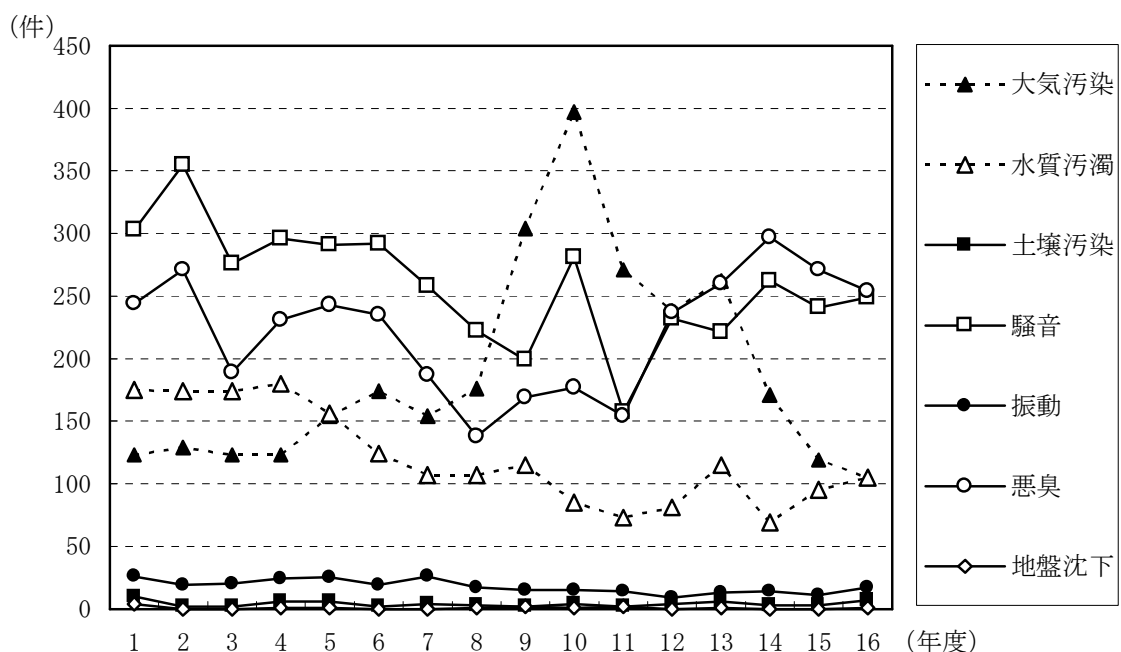


図 2 - a - 2 典型七公害発生源の主な産業

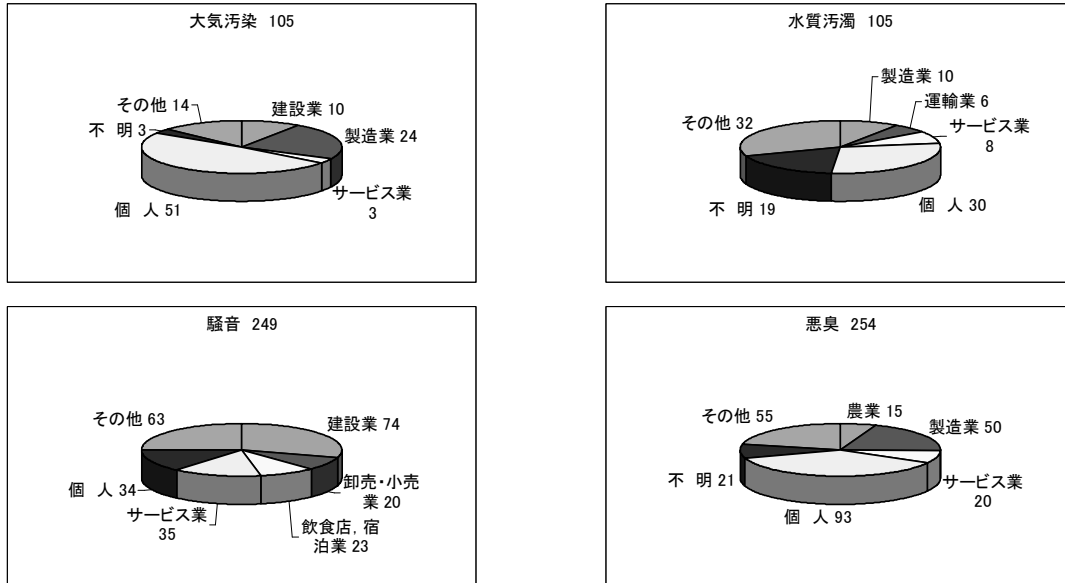
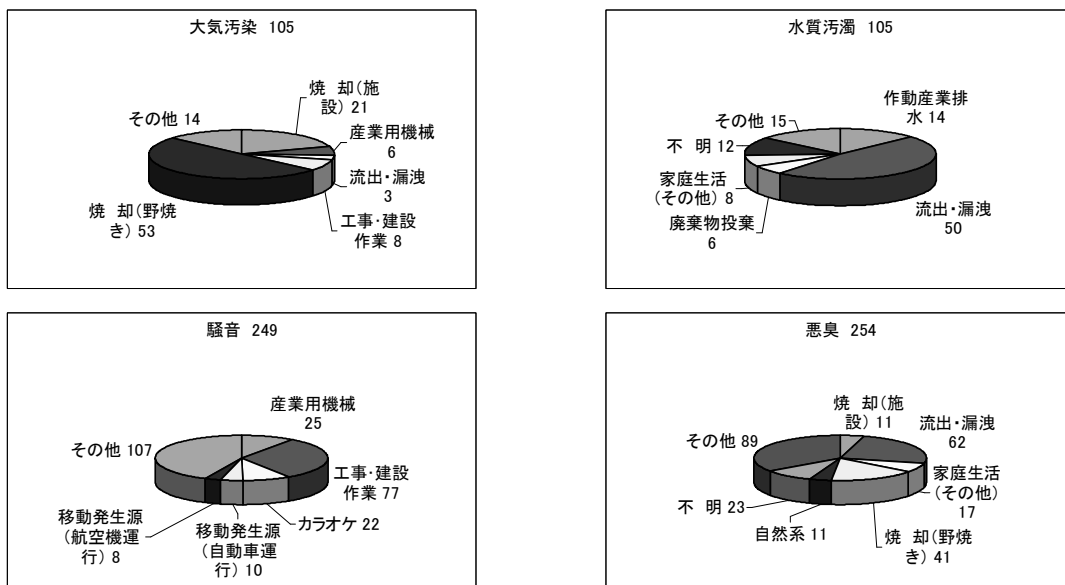


図 2 - a - 3 典型七公害の主な発生原因



(2) 典型七公害以外

典型七公害以外の苦情件数は771件で、前年度に比べ162件増加した。苦情全体に占める割合は51.1%となっている。種類別の内訳は廃棄物投棄289件、その他482件となっている(表1-1)。

主な発生源は、個人281件(36.4%)、不明88件(11.4%)などとなっている。また、主な発生原因は、廃棄物投棄261件(33.9%)、移動発生源(自動車運行)205件(26.6%)などとなっている(表1-2)。

また、典型七公害以外の苦情のうち、廃棄物投棄に関する内訳は、下記のとおりである。

表 2 - a - 1 廃棄物の種類 (不法投棄の内訳)

生活系	農業系	建設系	産業系	合計
209	18	25	46	298

b 市町村別苦情件数

平成16年度において、市町村が直接受理した苦情件数は1,491件で、そのうち市部が1,063件、町村部が428件となっており、前年度と比べ市部は132件、町村部は51件増加している。

受理した苦情件数の比率をみると、市部と町村部の割合は、ここ数年は変動が無く町村部の割合は、30%前後で推移している。(表2-b-1)。

また、これを公害の種類別にみると、市部では騒音が216件(市部全体の20.3%)、悪臭が189件(17.8%)、大気汚染が83件(7.8%)、典型七公害以外は493件(46.4%)となっている。一方、町村部では、典型七公害以外の苦情が278件で町村部全体の65.0%を占め、典型七公害全体の150件(35.0%)を大きく上回っている。典型七公害のうちでは悪臭が54件(町村部全体の12.6%)と最も多く、次いで水質汚濁が36件(8.4%)、騒音33件(7.7%)、大気汚染20件(4.7%)の順となっている(表2-b-2)。

次に市町村別にみると、最も多いのは角田市で350件で、市町村全体の23.5%を占め、次いで仙台市205件(13.7%)、多賀城市121件(8.1%)、古川市112件(7.5%)などとなっている(表2-b-2)。

表2-b-1 市部・町村部苦情受理件数の推移

年 度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
市 部	746	858	888	931	1,063
町 村 部	294	466	390	377	428
計	1,040	1,324	1,278	1,308	1,491

※ 市町村受理分

表2-b-2 市町村別苦情受理件数

市町村	典型七公害							典型七公害以外		合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他	
仙台市	21 (17)	9 (2)		132 (120)	6 (6)	1 (0)	35 (30)		1 (2)	205 (177)
石巻市	34 (6)	4 (1)	0 (1)	24 (18)	4 (0)		34 (18)		2 (0)	102 (44)
塩竈市	1 (0)	1 (2)	1 (0)	8 (4)			10 (11)			21 (17)
古川市	14 (24)	11 (9)		4 (7)	2 (1)		11 (7)	37 (28)	33 (7)	112 (83)
気仙沼市	4 (15)	12 (14)	1 (0)	10 (9)	0 (1)		7 (7)	9 (1)	6 (4)	49 (51)
白石市	5 (3)	0 (2)	0 (1)	1 (3)			4 (4)	10 (14)	4 (18)	24 (45)
名取市	2 (22)	5 (6)		11 (12)	1 (1)		28 (9)	1 (1)	1 (1)	49 (52)
角田市	1 (0)	11 (5)		2 (4)	1 (0)		9 (6)	62 (33)	264 (220)	350 (268)
多賀城市	1 (0)	5 (15)		15 (39)	1 (1)		45 (112)	0 (1)	54 (5)	121 (173)
岩沼市	0 (3)	6 (3)		9 (7)			6 (4)	6 (0)	3 (4)	30 (21)
市部計	83 (90)	64 (59)	2 (2)	216 (223)	15 (10)	1 (0)	189 (208)	125 (78)	368 (261)	1,063 (931)

() 内は前年度件数

市町村	公害の種類	典型七公害						典型七公害以外		合計	
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄		その他
蔵王町			3 (0)		1 (1)			3 (2)	8 (9)	0 (1)	15 (13)
七ヶ宿町									0 (1)		0 (1)
大河原町		1 (0)			3 (1)			0 (1)	1 (3)	9 (5)	14 (10)
村田町		3 (1)	3 (5)		2 (3)			0 (3)	5 (3)	0 (1)	13 (16)
柴田町		2 (2)	3 (2)		3 (1)			7 (10)	2 (1)	30 (29)	47 (45)
川崎町									2 (0)		2 (0)
丸森町			1 (3)	0 (1)	2 (1)			1 (1)	6 (9)	3 (4)	13 (19)
亘理町									1 (0)		1 (0)
山元町		1 (6)	6 (4)		2 (0)			7 (6)	57 (18)	17 (0)	90 (34)
松島町					0 (1)				0 (5)	0 (1)	0 (7)
七ヶ浜町								2 (1)	1 (1)	0 (0)	3 (2)
利府町		2 (8)	0 (2)		6 (3)	1 (1)		10 (2)	17 (27)	25 (37)	61 (80)
大和町			3 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)		1 (1)	1 (0)		10 (1)
大郷町			1 (0)					1 (1)	16 (0)		18 (1)
富谷町					6 (0)						6 (0)
大衡村											0 (0)
加美町					0 (1)						0 (1)
色麻町			3 (0)								3 (0)
松山町		1 (0)							0 (1)		1 (1)
三本木町		1 (3)	2 (0)		1 (2)			2 (0)	2 (4)	1 (3)	9 (12)
鹿島台町								1 (0)			1 (0)
岩出山町		2 (0)	1 (3)	1 (0)	0 (1)			2 (0)	2 (1)	0 (2)	8 (7)
鳴子町					1 (0)			0 (1)	4 (1)	0 (0)	5 (2)
涌谷町		1 (0)	1 (0)		1 (0)				0 (9)		3 (9)
田尻町			0 (1)						0 (5)	0 (2)	0 (8)
小牛田町			3 (1)		2 (0)			3 (1)	1 (1)	2 (0)	11 (3)
南郷町		0 (1)								13 (17)	13 (18)
築館町								0 (2)	0 (2)	1 (0)	1 (4)
若柳町											0 (0)
栗駒町									2 (0)	3 (0)	5 (0)
高清水町		0 (1)						0 (2)	1 (0)	1 (0)	2 (3)

() 内は前年度件数

市町村	公害の種類	典型七公害						典型七公害以外		合計
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	
一迫町							2 (2)			2 (2)
瀬峰町										0 (0)
鶯沢町										0 (0)
金成町									0 (1)	0 (1)
志波姫町										0 (0)
花山村										0 (0)
迫町							1 (2)	1 (4)	2 (2)	4 (8)
登米町	0 (1)									0 (1)
東和町										0 (4)
中田町										0 (2)
豊里町										0 (4)
米山町		0 (1)						1 (3)	4 (3)	5 (7)
石越町	1 (0)	3 (0)					1 (3)	2 (1)	0 (2)	7 (6)
南方町							0 (2)	2 (2)	3 (1)	5 (5)
河北町	0 (1)							2 (2)		2 (3)
矢本町							1 (0)	1 (0)		2 (0)
雄勝町										0 (0)
河南町				1 (0)			1 (0)			2 (0)
桃生町							2 (0)	3 (0)		5 (0)
鳴瀬町										0 (0)
北上町										0 (0)
女川町										0 (0)
牡鹿町										0 (0)
志津川町										0 (0)
津山町										0 (1)
本吉町	1 (2)	2 (0)	1 (0)	1 (1)			4 (2)	21 (24)		30 (30)
唐桑町	4 (0)	1 (0)					2 (1)	2 (4)		9 (6)
歌津町										0 (0)
町村部計	20 (26)	36 (23)	5 (1)	33 (16)	2 (1)	0 (0)	54 (46)	164 (150)	114 (114)	428 (377)
合計	103 (116)	100 (82)	7 (3)	249 (239)	17 (11)	1 (0)	243 (254)	289 (228)	482 (375)	1,491 (1,308)

() 内は前年度件数

c 用途地域別苦情件数

公害苦情の発生状況は、都市計画法上の区域で見ると、都市計画区域内で発生したものが975件(64.6%)、都市計画区域外で発生したものが534件(35.4%)となっている。前年度に比べ都市計画区域内で発生した苦情が52件、都市計画区域外で発生した苦情が108件増加している。

都市計画区域内で発生した苦情をみると、住居地域が589件、次いで準工業地域が99件、市街化調整区域が78件となっている。

典型七公害に係る苦情は、都市計画区域内で発生したものが85.2%である。また、典型七公害以外のものでは、都市計画区域内で発生したものは44.9%となっている。

表2-c-1 用途地域別公害苦情発生状況

区 分		典型七公害		典型七公害以外		合 計	
		件 数	構成比%	件 数	構成比%	件 数	構成比%
都 市 計 画 法 に よ る 都 市 計 画 区 域	住 居 地 域	334 (369)	45.3 (49.9)	255 (196)	33.1 (32.2)	589 (565)	39.0 (41.9)
	近 隣 商 業 地 域	31 (27)	4.2 (3.6)	2 (1)	0.3 (0.2)	33 (28)	2.2 (2.1)
	商 業 地 域	49 (34)	6.6 (4.6)	5 (2)	0.6 (0.3)	54 (36)	3.6 (2.6)
	準 工 業 地 域	80 (41)	10.8 (5.5)	19 (11)	2.5 (1.8)	99 (52)	6.6 (3.8)
	工 業 地 域	39 (57)	5.3 (7.7)	9 (6)	1.2 (1.0)	48 (63)	3.2 (4.7)
	工 業 専 用 地 域	17 (16)	2.3 (2.2)	9 (10)	1.2 (1.6)	26 (26)	1.7 (1.9)
	市 街 化 調 整 区 域	53 (56)	7.2 (7.6)	25 (34)	3.2 (5.6)	78 (90)	5.2 (6.7)
	そ の 他	26 (32)	3.5 (4.3)	22 (31)	2.9 (5.1)	48 (63)	3.2 (4.7)
小 計		629 (632)	85.2 (85.4)	346 (291)	44.9 (47.8)	975 (923)	64.6 (68.4)
都市計画区域以外の区域		109 (108)	14.8 (14.6)	425 (318)	55.1 (52.2)	534 (426)	35.4 (31.6)
合 計		738 (740)	100.0 (100.0)	771 (609)	100.0 (100.0)	1,509 (1,349)	100.0 (100.0)

() 内は前年度件数及び構成比(%)

d 被害の種類別苦情件数

苦情を被害の種類別にみると、感覚的・心理的被害が1,181件(78.3%)と最も多く、その他が197件(13.1%)、動植物の被害が67件(4.4%)、健康の被害が41件(2.7%)、財産の被害が23件(1.5%)の順となっている。感覚的・心理的被害については、典型七公害が典型七公害以外の公害よりも割合が高くなっている。

表2-d-1 被害の種類別苦情件数

被害の種類	典型七公害										典型七公害以外		合計
	大汚染	気汚染	水汚濁	土質汚濁	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他	合計		
健康		9		5	3	5	1	0	11	2	5	(2.7) 41	
財産		8		6	1	0	0	1	0	4	3	(1.5) 23	
動植物		0		6	0	2	0	0	1	2	56	(4.4) 67	
感覚的・心理的		82		58	2	241	16	0	237	157	388	(78.3) 1,181	
その他		6		30	1	1	0	0	5	124	30	(13.1) 197	
合計		105		105	7	249	17	1	254	289	482	(100.0) 1,509	

() 内は構成比 (%)

e 月別の苦情受理件数

苦情の受理件数を月別にみると、総件数では、概ね例年と同様の傾向が見られ、春から夏にかけて件数が増加し、冬にかけて減少するというものである。

グラフの最大値は、6月の203件、最小値は1月の65件であった。

図2-e-1 公害苦情受理件数の月別推移

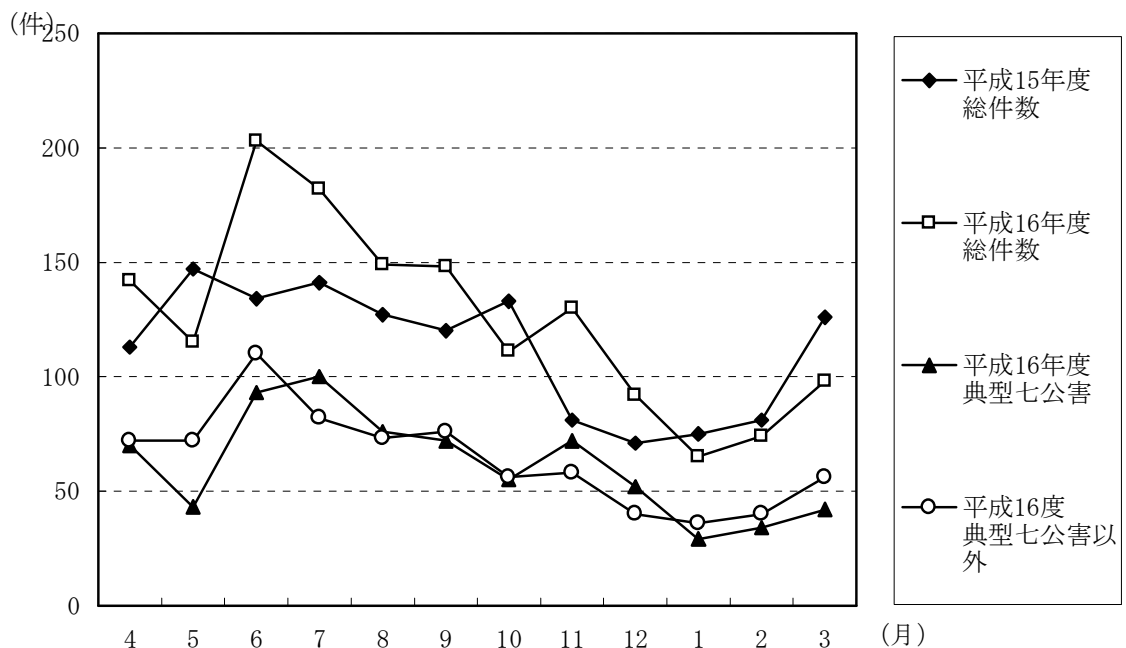


表 2 - e - 1 月別の公害苦情受理件数

種類 月	典型七公害							典型七公害以外		合 計
	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	廃棄物 投棄	その他	
4 月	11 (10)	14 (5)	0 (0)	26 (17)	2 (1)	0 (0)	17 (24)	40 (33)	32 (23)	142 (113)
5 月	2 (6)	10 (11)	0 (0)	14 (28)	3 (1)	1 (0)	13 (49)	30 (25)	42 (27)	115 (147)
6 月	7 (14)	15 (8)	0 (1)	30 (19)	0 (2)	0 (0)	41 (32)	28 (17)	82 (41)	203 (134)
7 月	13 (11)	13 (15)	0 (0)	38 (27)	0 (1)	0 (0)	36 (24)	25 (27)	57 (36)	182 (141)
8 月	7 (11)	4 (8)	1 (1)	34 (29)	0 (2)	0 (0)	30 (29)	17 (15)	56 (32)	149 (127)
9 月	11 (13)	9 (10)	0 (1)	23 (25)	2 (0)	0 (0)	27 (16)	27 (11)	49 (44)	148 (120)
10 月	5 (13)	9 (9)	0 (0)	19 (27)	3 (1)	0 (0)	19 (25)	20 (13)	36 (45)	111 (133)
11 月	13 (9)	13 (2)	2 (0)	20 (10)	3 (1)	0 (0)	21 (21)	19 (15)	39 (23)	130 (81)
12 月	8 (5)	5 (6)	4 (0)	15 (13)	1 (0)	0 (0)	19 (9)	20 (14)	20 (24)	92 (71)
1 月	9 (11)	3 (2)	0 (0)	10 (11)	0 (0)	0 (0)	7 (9)	21 (16)	15 (26)	65 (75)
2 月	12 (6)	6 (8)	0 (0)	8 (17)	1 (0)	0 (0)	7 (8)	15 (20)	25 (22)	74 (81)
3 月	7 (10)	4 (11)	0 (0)	12 (18)	2 (2)	0 (0)	17 (25)	27 (25)	29 (35)	98 (126)
計	105 (119)	105 (95)	7 (3)	249 (241)	17 (11)	1 (0)	254 (271)	289 (231)	482 (378)	1,509 (1,349)

() 内は前年度件数

3 公害苦情の処理状況

平成16年度に市町村及び県が処理した苦情の総件数は、1,580件で、その内訳は新たに受理した苦情が1,509件、前年度からの繰り越し71件であった。このうち平成16年度中に直接処理・解決したものは、1,433件であり、処理率は90.7%であった。

表3-1 公害苦情の処理状況

年 度	合 計	直接処理 ・解決	他へ移送			翌年度へ 繰り越し	その他
			警 察	国の機関	計		
10	1,207	1,070	2	10	12	80	45
11	941	856	1	1	2	59	24
12	1,155	1,028	6	5	11	96	20
13	1,479	1,340	14	21	35	82	22
14	1,360	1,228	21	12	33	82	17
15	1,425	1,299	13	13	26	72	28
16	1,580	1,433	17	16	33	73	41

a 公害苦情の発生状況

以下では、公害苦情の発生の状況を詳しくみていく。

資料の数値は、平成16年度の新規受理苦情のうち、苦情を直接受理した機関が処理を行ったものの合計である。

(1) 苦情申立人の立場

公害苦情の申立は、当然ながら「被害者又は家族から」が最も多く、742件で全体の53.7%を占め、次いで「被害者を代表して」が357件(25.9%)、「公的機関が仲介」が139件(10.1%)、「第三者が仲介」が48件(3.5%)となっている。

表3-a-1 苦情申立人の立場別苦情件数

被害の種類	典型七公害										典型七公害以外		合 計
	大汚 染	気 汚 濁	水 汚 濁	質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 沈 下	悪 臭	廃 棄 物 棄 投	その他		
被害者又は家 族から	82		39		2	206	11		1	199	43	159	(53.7) 742
被害者を代表 して	3		16		0	6	1		0	20	55	256	(25.9) 357
公的機関が仲 介	4		25		1	2	1		0	8	77	21	(10.1) 139
第三者が仲介	1		3		0	3	0		0	4	16	21	(3.5) 48
その他	5		14		0	0	0		0	6	58	12	(6.9) 95
合 計	95		97		3	217	13		1	237	249	469	(100.0) 1,381

() 内は構成比(%)

(2) 公害の発生態様

公害の発生態様は、一時的・一過性現象が364件(54.9%)と最も多く、次いで経常的な発生が125件(18.9%)、一定期間の常時発生が80件(12.1%)、季節的・周期的発生が41件(6.2%)となっている。

公害の種類別にみると、大気汚染、水質汚濁及び悪臭では一時的・一過性現象が大半を占めている。また、騒音では一定期間の常時発生が他に比べ多い傾向にある。

表3-a-2 公害の発生態様別苦情件数

発生態様	大汚	気汚	水汚	質汚	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七公害計
経常的な発生		17		13		0	43	2		0	50	(18.9) 125
季節的・周期的発生		6		4		0	8	0		0	23	(6.2) 41
一定期間の常時発生		4		4		0	57	3		0	12	(12.1) 80
一時的・一過性現象		57		64		3	96	8		1	135	(54.9) 364
その他		3		7		0	5	0		0	8	(3.5) 23
不明		8		5		0	8	0		0	9	(4.5) 30
合計		95		97		3	217	13		1	237	(100.0) 663

() 内は構成比(%)

(3) 被害戸数

被害戸数は、1戸が393件(59.3%)と最も多く、不明が197件(29.7%)、2～4戸が47件(7.1%)、5戸以上が26件(3.9%)となっている。

表3-a-3 被害戸数別苦情件数

被害戸数	大汚	気汚	水汚	質汚	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七公害計
1戸		54		24		2	178	8		1	126	(59.3) 393
2～4戸		7		7		1	12	1		0	19	(7.1) 47
5戸以上		3		7		0	4	0		0	12	(3.9) 26
不明		31		59		0	23	4		0	80	(29.7) 197
合計		95		97		3	217	13		1	237	(100.0) 663

() 内は構成比(%)

(4) 苦情の対象となった時間帯

苦情の対象となった時間帯は、昼間が283件(42.7%)と最も多く、次いで時間に関係なしが111件(16.7%)、一日中及び夜間が69件(10.4%)、朝方が54件(8.1%)、夕方が36件(5.4%)などとなっている。

種類別では、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭とも昼間がその他の時間帯に比べ多くなっている。また、騒音では夜間が、悪臭では時間に関係なしが他に比べ多い傾向にある。

表3-a-4 苦情の時間帯別苦情件数

時間帯	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	典七合	型害計
朝方	17	8	1	17	1	0	10	(8.1)	54
昼間	43	34	0	102	11	0	93	(42.7)	283
夕方	7	8	1	6	0	0	14	(5.4)	36
夜間	3	1	0	58	0	0	7	(10.4)	69
一日中	4	12	0	19	1	0	33	(10.4)	69
時間に関係なし	10	24	1	9	0	1	66	(16.7)	111
その他	1	7	0	3	0	0	1	(1.8)	12
不明	10	3	0	3	0	0	13	(4.4)	29
合計	95	97	3	217	13	1	237	(100.0)	663

() 内は構成比(%)

(5) 法令との関係

苦情の対象となった事業活動等について公害規制法令(条例を含む。)との関係をみると、法令違反が88件(13.3%)、違反なしが210件(31.7%)となっている(3-a-5①)。また、その他の法令との関係では、違反が58件(8.7%)、違反なしが179件(27.0%)となっている(3-a-5②)。

種類別では、公害規制法令違反は大気汚染と騒音が多く、この2つで全体の69%を占めており、その他の法令違反では、大気汚染に係るものが全体の62%を占めている。

表3-a-5① 公害規制法令との関係

関係	大汚	気汚	水汚	質濁	土汚	壤染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七 合公 害計
法令違反												
規制基準違反		36		9		0	13	0		0	14	72
無届・無許可		6		2		0	6	0		0	1	15
その他		0		1		0	0	0		0	0	1
小計		42		12		0	19	0		0	15	(13.3) 88
法令に違反なし												
規制基準内		4		4		0	22	2		0	7	39
適用対象外		19		20		1	82	5		1	43	171
小計		23		24		1	104	7		1	50	(31.7) 210
不明												(55.1) 365
不明		30		61		2	94	6		0	172	
合計		95		97		3	217	13		1	237	(100.0) 663

() 内は構成比(%)

表3-a-5② その他の法令との関係

関係	大汚	気汚	水汚	質濁	土汚	壤染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七 合公 害計
法令違反												
無届・無許可		33		1		0	4	0		0	3	41
その他		3		10		0	1	0		0	3	17
小計		36		11		0	5	0		0	6	(8.7) 58
法令に違反なし												(27.0) 179
法令に違反なし		24		17		1	67	4		0	66	
不明												(64.3) 426
不明		35		69		2	145	9		1	165	
合計		95		97		3	217	13		1	237	(100.0) 663

() 内は構成比(%)

b 公害苦情の処理状況

以下では、公害苦情の処理状況を詳しくみていく。

(1) 処理方法

苦情処理のために行政機関が取った措置は、「発生源側に対する行政指導が中心」が415件(62.6%)、「原因の調査が中心」が157件(23.7%)、「当事者間の話し合いが中心」が30件(4.5%)、「申立人に対する説得が中心」が17件(2.6%)となっている。

表3-b-1 苦情の処理方法

処理方法	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型害計
発生源側に対する行政指導中心		75		44		0	142	7		0	147	(62.6)	415
当事者間の話し合いが中心		0		5		0	12	2		0	11	(4.5)	30
申立人に対する説得が中心		1		1		0	8	0		0	7	(2.6)	17
原因の調査が中心		14		39		2	40	3		1	58	(23.7)	157
その他		5		8		1	15	1		0	14	(6.6)	44
合計		95		97		3	217	13		1	237	(100.0)	663

() 内は構成比(%)

(2) 行政上の措置

行政機関により「改善勧告がなされたもの」は14件(2.1%)、「改善命令がなされたもの」は1件(0.2%)、「行政指導がなされたもの」は312件(47.1%)、「条例に基づく措置がなされたもの」は7件(1.1%)となっている。改善勧告の内訳は、大気汚染が3件、水質汚濁が5件、騒音が2件、悪臭が4件となっている。

表3-b-2 行政上の措置

勧告・措置等	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型害計
改善勧告		3		5		0	2	0		0	4	(2.1)	14
改善命令		0		1		0	0	0		0	0	(0.2)	1
行政指導		35		47		1	132	5		0	92	(47.1)	312
条例に基づく措置		0		3		0	3	0		0	1	(1.1)	7
なし		57		41		2	80	8		1	140	(49.6)	329
合計		95		97		3	217	13		1	237	(100.0)	663

() 内は構成比(%)

(3) 申立人の満足度

苦情の処理結果に対する申立人の満足度は、満足と一応満足併せて282件(42.5%)であった。不満又はあきらめの件数は88件(13.3%)となっている。

表3-b-3 申立人の満足度

満足度	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型公害計
満足		27		15		1	19	2		0	33	(14.6)	97
一応満足		25		22		1	59	5		1	72	(27.9)	185
あきらめ		4		3		0	19	1		0	31	(8.7)	58
不満		0		2		0	9	1		0	18	(4.5)	30
不明		39		55		1	111	4		0	83	(44.2)	293
合計		95		97		3	217	13		1	237	(100.0)	663

() 内は構成比(%)

(4) 防止対策

処理した苦情のうち、防止対策を講じたものは345件(52.0%)、講じなかったものは160件(24.1%)であった。

防止対策の内容は、作業方法・使用方法の改善が最も多く、約4割を占めている。次いで、原因物質の撤去等、機械・施設の改善、故障の修理・復旧の順となっている。

また、防止対策を講じなかった理由は、話し合い等により解決したが48件(30.0%)であった。

表3-b-4① 防止対策の状況

状況	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典七合	型公害計
防止対策を講じた		44		60		3	106	7		0	125	(52.0)	345
防止対策を講じなかった		34		19		0	46	3		1	57	(24.1)	160
不明		17		18		0	65	3		0	55	(23.8)	158
合計		95		97		3	217	13		1	237	(100.0)	663

() 内は構成比(%)

表 3 - b - 4 ② 防止対策の内容

内 容	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典 型 七 公 合 害 計 計
事業所の移転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0.0) 0
機械・施設の移転	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	(0.6) 2
機械・施設の改善	4	6	0	14	0	0	0	10	0	0	10	(9.9) 34
故障の修理・復旧	4	1	1	2	1	2	1	0	10	0	10	(5.5) 19
作業方法・使用方法の改善	12	13	0	61	4	0	46	0	0	0	46	(39.4) 136
営業・操業等時間の変更、短縮	0	0	0	8	0	0	0	0	2	0	2	(2.9) 10
営業・操業停止、行為の中止	10	0	0	3	0	0	0	0	0	0	5	(5.2) 18
原因物質の撤去、回収、除去	7	37	1	5	0	0	0	0	34	0	34	(24.3) 84
被害者の建物等への防止対策	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	1	(0.9) 3
その他	7	3	1	11	0	0	0	0	17	0	17	(11.3) 39
合 計	44	60	3	106	7	0	125	0	0	0	125	(100.0) 345

() 内は構成比(%)

表 3 - b - 4 ③ 防止対策を講じなかった理由

理 由	大汚	気染	水汚	質濁	土汚	壊染	騒音	振動	地沈	盤下	悪臭	典 型 七 公 合 害 計 計
話し合い等により解決	26	2	0	6	0	0	0	0	0	0	14	(30.0) 48
対策資金不足	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3	(3.1) 5
技術的に困難	1	1	0	2	1	0	2	1	0	0	2	(4.4) 7
他法令の制約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0.0) 0
その他	7	16	0	36	2	1	38	0	0	0	38	(62.5) 100
合 計	34	19	0	46	3	1	57	0	0	0	57	(100.0) 160

() 内は構成比(%)

(8) 調停等の申請状況

公害苦情相談窓口で処理された公害苦情のうち、当事者が県の公害審査会や裁判所等に調停等の申請をしたものはなかった。